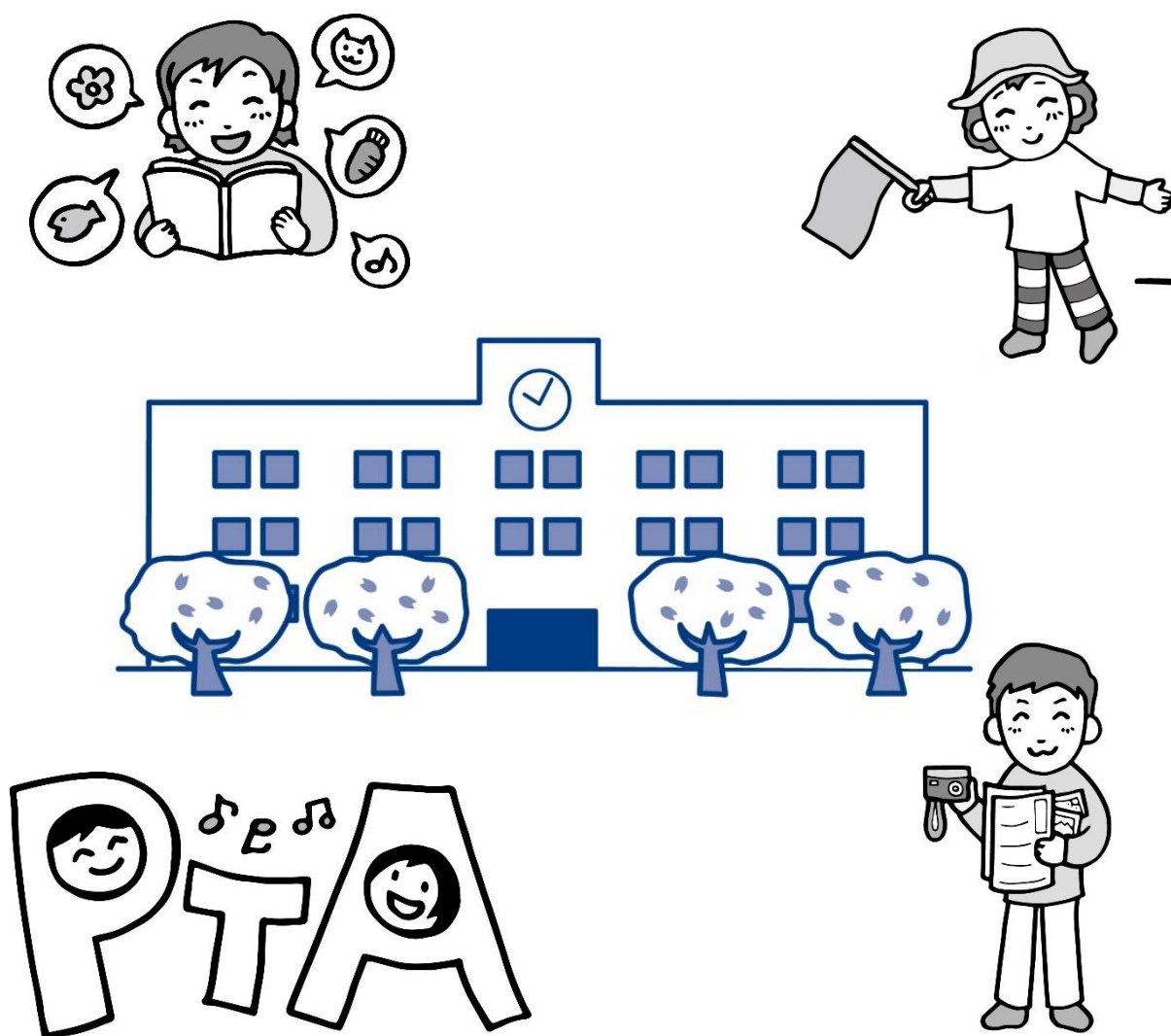


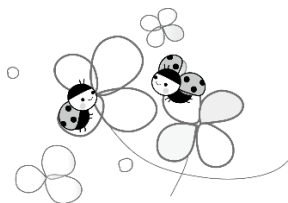
とよみ小学校

令和4年度 P T A総会

議 案 書



※この議案書は、令和4年度末まで各自で保管しておいて下さい。



令和4年度 P T A総会 目次

1、	P T Aの歌	2
2、	議事	
	議案1 令和3年度活動実績報告	3～4
	議案2 令和3年度決算報告	5
	議案3 監査報告	6
	議案4 令和4年度活動計画(案)	7～10
	議案5 令和4年度予算(案)	11
	議案6 令和4年度新役員(案)	12
	議案7 P T A規約改定(案)	13～19
3、	P T A慶弔規定	20
4、	前年度役員名簿	21



P T A の 歌

作詞 補作 作曲 編曲
路十而一
紅八裕
日条関本
春西古宮

Moderato



はるかぜそよそよ ふくまどに ことりもくるくる とんでくる



あかるい まーどーよ ほほえむ かおよ



さくらのーはなさく はるのう たー



みんな で いっしょに うたおう よ

- 四、
世界を結んだ 大空に
ひびいて子どもの 胸が鳴る
あしたの鐘よ タベの鐘よ
平和で住みよい 日本を
みんなでいっしょに つくろうよ
- 三、
あふれる力に 健康に
子どもがよんでる おどってる
みよりの秋よ もみじの丘よ
こころも楽しい ハイキング
子どもといっしょに おどろうよ
- 二、
みどりに輝く 学校が
明るい家庭を よんでいる
希望の町よ 希望の村よ
文化の光に 手をのべて
子どもといっしょに 進もうよ
- 一、
春風そよそよ 吹く窓に
小鳥もくるくる とんでくる
明るい窓よ ほほえむ顔よ
さくらの花咲く 春の唄
みんなでいっしょに うたおうよ

【議案1】

令和3年度活動実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月
学 年 活 動	1学年	鯉のぼり 設置	新入祝い 鉛筆贈呈			夏休み	フェイスシールド寄贈
	2学年						
	3学年						
	4学年						タブレット用 カードケース 寄贈
	5学年						
	6学年						
そ の 他	広報			22日102号発行			
	読み聞かせ		17日、31日	28日	12日、26日		
	校外生活						
	ベルマーク						
	環境整備		草刈り (有志＋サッカー部)		草刈り (地域＋野球部)		
	家庭教育						
そ の 他	P T A	9日運営委員会 PTA総会(書面)	7日運営委員会	延期)3日運営委員会	8日市通学路安全 プログラムアンケート 29日三役会		

		10月	11月	12月	1月	2月	3月
学年活動	1学年			クリスマスツリー 設置			
	2学年						
	3学年				中止)グラウンドゴルフ		
	4学年						
	5学年					2日 LINEチャット話し合い	2日13祝い準備会議 17日前日準備 18日13祝い
	6学年						
	広報			23日103号発行			17日104号発行
	読み聞かせ	18日	15日、29日	20日		28日	
	校外生活		運動会運営補助				
	ベルマーク		給食エプロン 寄贈				
	環境整備	草刈り	クラブハウス 網戸張替え				草刈り 卒業式駐車場係
	家庭教育						
その他	P T A	7日運営委員会 8日漢検	11日運営委員会	9日運営委員会	中止) 13日運営委員会	24日役員会	3日役員会 10日運営委員会

議案2		令和3年度 とよみ小学校PTA決算書				
						作成 2022/5/20
収入の部						
	項 目	3年予算案	3年実績	比 較	備考(主な内訳)	
1	会 費	¥ 2,088,000	1,715,500	¥ -372,500	会費はコロナ禍により例年より500円減 後期会費貸配布忘れ	
2	繰越金	¥ 380,511	380,511	¥ -	前年度繰越金	
3	雑収入	¥ 20,000	¥ 13,506	¥ -6,494	利息・クーラー使用料・寄付	
	合 計	¥ 2,488,511	¥ 2,109,517	¥ -378,994		
支出の部						
	項 目			比 較	備考(主な内訳)	
1	会議費合計	¥ 40,000	¥ 17,849	¥ 22,151		
	1 総会費	¥ 20,000	¥ 15,000	¥ 5,000	議案書資料用紙代	
	2 諸会議費	¥ 20,000	¥ 2,849	¥ 17,151	運営委員会等のお茶代など	
2	需要費合計	¥ 240,000	¥ 166,303	¥ 73,697		
	1 消耗品費	¥ 50,000	¥ 5,737	¥ 44,263	コピー用紙、インク代等(用紙・封筒の残りを使用)	
	2 備品費	¥ 10,000		¥ 10,000		
	3 通信費	¥ 170,000	¥ 155,066	¥ 14,934	すぐメール、電話、FAX、切手、振込手数料、OCN利用料	
	4 維持修繕費	¥ 10,000	¥ 5,500	¥ 4,500	クラブハウス網戸張替え	
3	事務費合計	¥ 156,000	¥ 113,500	¥ 42,500		
	1 役員手当	¥ 156,000	¥ 113,500	¥ 42,500	会長¥20,000 副会長¥10,000×4 事務局長¥10,000 総務¥10,000×3 運営委員会参加手当¥500×15 監査¥3,000×2	
4	人件費	¥ 783,000	¥ 780,000	¥ 3,000	事務会計手当¥65,000×12ヶ月	
5	一般活動費合計	¥ 545,000	¥ 317,886	¥ 227,114		
	1 学年学級活動	¥ 105,000	¥ 20,693	¥ 84,307	1学年、5学年	
	2 広報	¥ 230,000	¥ 231,000	¥ -1,000	広報紙年3回発行	
	3 家庭教育	¥ 10,000	¥ -	¥ 10,000		
	4 ベルマーク	¥ 5,000		¥ 5,000		
	5 読み聞かせ	¥ 10,000		¥ 10,000		
	6 校外生活指導	¥ 50,000		¥ 50,000		
	7 環境整備	¥ 10,000	¥ 10,159	¥ -159	PTA作業時の飴代、草刈機ガソリン代・修理代・替刃代	
	8 保健体育	¥ -	¥ -	¥ -		
	9 研修費	¥ 25,000	¥ -	¥ 25,000	県P大会中止	
	10 活動予備費	¥ 100,000	¥ 56,034	¥ 43,966	こいのぼり代 クリスマスツリー代	
6	特別活動費合計	¥ 231,500	¥ 167,552	¥ 63,948		
	1 渉外費	¥ 15,000		¥ 15,000		
	2 慶弔費	¥ 10,000		¥ 10,000		
	3 記念品費	¥ 30,000		¥ 30,000		
	4 入学祝い	¥ 40,000	¥ 32,102	¥ 7,898	新入生への祝い(筆順用色鉛筆)	
	5 十三祝い	¥ 30,000	¥ 29,250	¥ 750	5年生十三祝い	
	6 卒業生お花代	¥ 29,100	¥ 29,400	¥ -300	卒業生へ花一輪(98名×300円)	
	7 傷害保険費	¥ 77,400	¥ 76,800	¥ 600	保険¥150円×512	
7	児童活動費	¥ 100,000	¥ 60,350	¥ 39,650		
	1 印刷費	¥ 30,000	¥ 30,000	¥ -	印刷費関係使用料	
	2 活動費	¥ 70,000	¥ 30,350	¥ 39,650	赴任式、離任式花代	
8	分担金	¥ 234,160	¥ 234,160	¥ -		
	1 地区P分担金	¥ 178,640	¥ 178,640	¥ -	385円×464名	
	2 市P分担金	¥ 55,520	¥ 55,520	¥ -	55円×464名+30000円	
9	予備費	¥ 58,851	¥ 8,690	¥ 50,161	旧会長写真代	
10	記念事業費積立金	¥ 100,000	¥ 100,000	¥ -	周年記念事業費積立	
	総支出合計	¥ 2,488,511	¥ 1,966,290	¥ 522,221		

【議案 3】

令和 3 年度監査報告

令和 3 年度とよみ小学校の会計監査の結果について、次の通り報告します。

1. 日 時 : 令和 4 年 5 月 23 日 (月曜日)
2. 場 所 : クラブハウス
3. 監査の結果 : 現金出納簿、科目別出納簿、証拠書類、その他関係帳簿等について
監査を行った結果、各帳簿とも正確に処理され、決算書は正確に表示
されていることを認めた。
4. 決算の概要

一般会計	収入決算額	2, 1 0 9, 5 1 7 円
	支出決算額	1, 9 6 6, 2 9 0 円
	差引残額	1 4 3, 2 2 7 円

特別会計	収入	
	前年度繰越金	7 4 9, 7 7 4 円
	利 息	6 円
	記念事業積立金	1 0 0, 0 0 0 円
	積立金合計額	8 4 9, 7 8 0 円

令和 4 年 5 月 23 日

監査委員

永川 涼子 

監査委員

赤嶺 智郎 

議案4 令和4年度 P T A活動計画（案）

学校行事など			P T A活動			学校行事など			P T A活動			学校行事など			P T A活動		
日	曜	4月	日	曜	5月	日	曜	6月	日	曜	6月	日	曜	6月	日	曜	6月
1	金		1	日		1	水	モジュール 耳鼻科検診(3～6年)				1	水	モジュール			
2	土		2	月	振替休日(4/29)	2	木	モジュール				2	木	モジュール			
3	日		3	火	憲法記念日	3	金	学校美化・学年朝会 委員会活動				3	金	学校美化・学年朝会 委員会活動			
4	月		4	水	みどりの日	4	土					4	土				
5	火		5	木	こどもの日	5	日					5	日				
6	水		6	金	学校美化・学年朝会 委員会活動	6	月	人権の日				6	月	人権の日			
7	木		7	土		7	火	モジュール				7	火	モジュール			
8	金	始業式・赴任式 入学式準備	8	日		8	水	モジュール 内科検診(4・2年)				8	水	モジュール 内科検診(4・2年)			
9	土		9	月	人権の日 クラブ活動	9	木	モジュール				9	木	モジュール			運営委員会
10	日		10	火	モジュール 体力テスト①	10	金	全体朝会				10	金	全体朝会			
11	月	入学式 委員会活動	11	水	モジュール 体力テスト②	11	土					11	土				PTA作業
12	火	発育測定(6年)	12	木	モジュール 体力テスト③	12	日					12	日				
13	水	発育測定(5年)	13	金	全体朝会 視力検査(全学年)	13	月	クラブ活動 個人面談①				13	月	クラブ活動 個人面談①			読み聞かせ
14	木	発育測定(4年)	14	土		14	火	モジュール				14	火	モジュール			
15	金	発育測定(3年) 生活朝会	15	日		15	水	内科検診(3・1年) 個人面談②				15	水	内科検診(3・1年) 個人面談②			
16	土		16	月	歯科検診(4・2年)	16	木	モジュール・平和講話 個人面談③				16	木	モジュール・平和講話 個人面談③			
17	日		17	火	モジュール	17	金	学校美化・学年朝会 個人面談④				17	金	学校美化・学年朝会 個人面談④			
18	月	読書 発育測定(2年)	18	水	モジュール 内科検診(6・5年)	18	土					18	土				
19	火	モジュール発育測定(1年) 全国学力・学習状況調査	19	木	モジュール 授業参観	19	日					19	日				
20	水	モジュール	20	金	学校美化・学年朝会 避難訓練(不審者)	20	月	モジュール				20	月	モジュール			
21	木	モジュール 1年生を迎える会	21	土		21	火	モジュール				21	火	モジュール			
22	金	学年朝会	22	日		22	水	モジュール 5年生離島体験(1日目)延期				22	水	モジュール 5年生離島体験(1日目)延期			
23	土		23	月	モジュール クラブ活動 歯科検診(3・1年)	23	木	慰霊の日 5年生離島体験(2日目)				23	木	慰霊の日 5年生離島体験(2日目)			
24	日		24	火	モジュール	24	金	全体朝会 5年生離島体験(3日目)				24	金	全体朝会 5年生離島体験(3日目)			
25	月	人権の日	25	水	モジュール	25	土					25	土				
26	火	モジュール	26	木	春の遠足(全学年)	26	日					26	日				
27	水	モジュール 1年生交通安全教室	27	金	児童朝会・6校時授業 プール開き	27	月	読書 クラブ活動				27	月	読書 クラブ活動			
28	木	モジュール 歯科検診(6年・5年)	28	土		28	火	モジュール				28	火	モジュール			
29	金	(昭和の日)授業参観 人権の日・学校説明会	29	日		29	水	モジュール				29	水	モジュール			
30	土		30	月	読書・クラブ活動 耳鼻科検診(1・2年)	30	木	モジュール 6年生修学旅行1日目				30	木	モジュール 6年生修学旅行1日目			
31	日		31	火	モジュール	31	金	PTA総会決議日				31	金				
その他		市P連役員会	その他		広報紙発行① 地区P広報紙クリニック 地区PTA総会	その他		市P連役員会 市P連総会				その他		市P連役員会			

学校行事など			PTA活動			学校行事など			PTA活動			学校行事など			PTA活動		
日	曜	7月				日	曜	8月				日	曜	9月			
1	金	学校美化・学年朝会 6年生修学旅行2日目				1	月					1	木	モジュール			
2	土					2	火					2	金	学校美化・学年朝会 委員会活動			
3	日					3	水					3	土				
4	月	人権の日 委員会活動				4	木					4	日				
5	火	モジュール 授業参観				5	金					5	月	人権の日			
6	水	モジュール				6	土					6	火	モジュール 授業参観(夏休み作品展)			
7	木	モジュール		運営委員会		7	日					7	水	モジュール			
8	金	全体朝会 委員会活動		漢字検定		8	月	市学校閉庁日				8	木	モジュール		運営委員会	
9	土					9	火	市学校閉庁日				9	金	児童朝会 避難訓練(火災)			
10	日					10	水	市学校閉庁日 旧盆(ウンケー)				10	土				
11	月	クラブ活動		読み聞かせ		11	木	市学校閉庁日 山の日 旧盆(ナカヌヒー)				11	日				
12	火	モジュール				12	金	市学校閉庁日 旧盆(ウークイ)				12	月			読み聞かせ	
13	水	モジュール				13	土					13	火	モジュール			
14	木	モジュール				14	日					14	水	モジュール			
15	金	学校美化・学年朝会				15	月					15	木	モジュール			
16	土					16	火					16	金	学校美化・学年朝会			
17	日					17	水					17	土				
18	月	海の日				18	木					18	日				
19	火	読書				19	金					19	月	敬老の日			
20	水	1学期前半終了朝会				20	土					20	火	モジュール			
21	木					21	日					21	水	モジュール			
22	金					22	月					22	木	モジュール			
23	土					23	火					23	金	秋分の日			
24	日					24	水					24	土				
25	月					25	木	1学期後半開始日 全体朝会				25	日				
26	火					26	金	生活朝会				26	月	読書			
27	水					27	土					27	火	モジュール			
28	木					28	日					28	水	モジュール			
29	金					29	月	読書				29	木	モジュール			
30	土					30	火	モジュール				30	金	児童朝会 委員会活動			
31	日					31	水	モジュール									
	その他	市P連役員会					その他	市P連役員会					その他	市P連役員会			

学校行事など		PTA活動	学校行事など		PTA活動	学校行事など		PTA活動
日	曜	10月	日	曜	11月	日	曜	12月
1	土		1	火	モジュール	1	木	モジュール 島尻地区音楽発表会
2	日		2	水	モジュール	2	金	学校美化・学年朝会 委員会活動
3	月	人権の日	3	木	文化の日	3	土	
4	火	モジュール	4	金	モジュール 運動会準備	4	日	
5	水	モジュール	5	土		5	月	人権の日
6	木	モジュール	6	日	運動会	6	火	モジュール 市学力調査(1～6年)
7	金	1学期終業式	7	月	振替休日	7	水	モジュール
8	土		8	火	モジュール	8	木	モジュール 学習発表会(児童観覧)
9	日		9	水	モジュール	9	金	全体朝会(表彰) 学習発表会準備
10	月	スポーツの日	10	木	モジュール	10	土	
11	火	秋季休業日	11	金	学校美化・学年朝会	11	日	学習発表会
12	水	秋季休業日	12	土		12	月	振替休日
13	木	2学期始業式	13	日	運動会予備日	13	火	モジュール
14	金	学校美化・学年朝会	14	月		14	水	モジュール
15	土		15	火	モジュール	15	木	モジュール
16	日		16	水	モジュール	16	金	学校美化・学年朝会
17	月		17	木		17	土	
18	火	モジュール	18	金	児童朝会(感謝の会)	18	日	
19	水	モジュール	19	土		19	月	
20	木	モジュール	20	日	とよみ祭り	20	火	モジュール
21	金	児童朝会 糸満地区陸上競技大会	21	月	読書	21	水	モジュール
22	土	PTA作業	22	火	モジュール	22	木	モジュール
23	日		23	水	勤労感謝の日	23	金	2学期前半終了日
24	月	読書	24	木	学年・学級の時間	24	土	
25	火	モジュール	25	金	学校美化・学年朝会	25	日	
26	水	モジュール	26	土		26	月	
27	木	モジュール	27	日		27	火	
28	金	学校美化・学年朝会 委員会活動	28	月	社会見学(全学年)	28	水	
29	土		29	火	モジュール	29	木	
30	日		30	水	モジュール 組踊鑑賞会(5・6年)	30	金	
31	月	読書	31	土		31	土	
その他		市P連役員会	その他		市P連役員会	その他		広報紙発行② 市P連役員会

学校行事など		PTA活動		学校行事など		PTA活動		学校行事など		PTA活動			
日	曜	令和5年1月		日	曜	2月		日	曜	3月			
1	日	元旦		1	水	モジュール		1	水	モジュール			
2	月			2	木	モジュール		2	木	モジュール			
3	火			3	金	学校美化・学年朝会 委員会活動		3	金	学校美化・学年朝会 委員会活動			
4	水			4	土			4	土				
5	木			5	日			5	日				
6	金	2学期後半開始日 委員会活動		6	月	人権の日		6	月	人権の日			
7	土			7	火	モジュール		7	火	モジュール			
8	日			8	水	モジュール		8	水	モジュール			
9	月	成人の日		9	木	モジュール		運営委員会	9	木	モジュール	運営委員会	
10	火	モジュール 校内書き初め会		10	金	全体朝会		漢字検定	10	金	学校美化・学年朝会		
11	水	モジュール		11	土	建国記念の日			11	土			
12	木	モジュール		運営委員会	12	日			12	日			
13	金	学校美化・学年朝会		13	月			読み聞かせ	13	月	読み聞かせ		
14	土			14	火	モジュール 県学力到達度調査			14	火	学年・学級の時間		
15	日			15	水	モジュール			15	水	学年・学級の時間		
16	月	人権の日		16	木	モジュール			16	木	学年・学級の時間		
17	火	モジュール		17	金	児童朝会			17	金	卒業式		卒業式交通整理
18	水	モジュール 芸術鑑賞会		18	土	PTA作業			18	土			
19	木	モジュール		19	日				19	日			
20	金	全体朝会(表彰)		20	月	読書			20	月	学年・学級の時間		
21	土			21	火	モジュール 授業参観 6年生を送る会			21	火	春分の日		
22	日			22	水	モジュール			22	水	修了式・離任式		
23	月	読書		23	木	天皇誕生日			23	木	学年末休業～3/31		
24	火	モジュール		24	金	モジュール			24	金			
25	水	モジュール		25	土				25	土			
26	木	モジュール		26	日				26	日			
27	金	児童朝会		27	月	読書			27	月			
28	土			28	火	モジュール			28	火			
29	日								29	水			
30	月	読書							30	木			
31	火	モジュール							31	金			
その他		市P連役員会		その他		市P連役員会		その他		広報紙発行③ 市P連役員会			

議案5 令和4年度 とよみ小学校PTA予算(案)

収入の部						作成 2022/5/20
	項 目	3年予算案	4年予算案	比 較	備考(主な内訳)	
1	会 費	¥ 2,088,000	¥ 2,052,000	¥ -36,000	456人×4,500円で計算 ※全P会員の90%で計算 会費はコロナ禍により例年より500円減	
2	繰越金	¥ 380,511	¥ 143,227	¥ -237,284	前年度繰越金	
3	雑収入	¥ 20,000	¥ 392,500	¥ 372,500	利息・クーラー使用料・前年度未徴収会費	
	合 計	¥ 2,488,511	¥ 2,587,727	¥ 99,216		
支出の部						
	項 目			比 較	備考(主な内訳)	
1	会議費合計	¥ 40,000	¥ 40,000	¥ -		
	1 総会費	¥ 20,000	¥ 20,000	¥ -	議案書・総会資料用紙代	
	2 諸会議費	¥ 20,000	¥ 20,000	¥ -	運営委員会・各活動等のお茶代など	
2	需要費合計	¥ 240,000	¥ 240,000	¥ -		
	1 消耗品費	¥ 50,000	¥ 50,000	¥ -	会費袋、コピー用紙、インク代、その他文具、トイレットペーパー等	
	2 備品費	¥ 10,000	¥ 10,000	¥ -		
	3 通信費	¥ 170,000	¥ 170,000	¥ -	電話、FAX、切手、振込手数料、すぐメール、OCN利用料等	
	4 維持修繕費	¥ 10,000	¥ 10,000	¥ -	クラブハウス内、備品の修繕	
3	事務費合計	¥ 156,000	¥ 146,000	¥ -10,000		
	1 役員手当	¥ 156,000	¥ 146,000	¥ -10,000	会長¥20,000 副会長¥10,000×4 事務局長¥10,000 総務¥10,000×2 運営委員会参加手当¥500×10名×10回 監査¥3,000×2	
4	人件費	¥ 783,000	¥ 783,000	¥ -	事務会計手当¥65,000×12ヶ月/労働保険費(年間3000円)	
5	一般活動費合計	¥ 545,000	¥ 543,000	¥ -2,000		
	1 学年学級活動	¥ 105,000	¥ 102,000	¥ -3,000	(児童数+担任数)×150円 ※680人計算	
	2 広報	¥ 230,000	¥ 231,000	¥ 1,000	広報紙年3回発行	
	3 家庭教育	¥ 10,000	¥ 10,000	¥ -		
	4 ベルマーク	¥ 5,000	¥ 5,000	¥ -		
	5 読み聞かせ	¥ 10,000	¥ 10,000	¥ -		
	6 校外生活指導	¥ 50,000	¥ 50,000	¥ -	運動会・入学式・音楽発表会・卒業式車両係り(シルバー人材)	
	7 環境整備	¥ 10,000	¥ 10,000	¥ -	PTA作業時のお茶・飴代・草刈機ガソリン代・修理・替刃代	
	8 研修費	¥ 25,000	¥ 25,000	¥ -	県P¥3,000×5名、地区P¥10,000	
	9 活動予備費	¥ 100,000	¥ 100,000	¥ -		
6	特別活動費合計	¥ 231,500	¥ 235,550	¥ 4,050		
	1 渉外費	¥ 15,000	¥ 15,000	¥ -	定期総会参加費、市P連・地区P連スホレク等参加費	
	2 慶弔費	¥ 10,000	¥ 10,000	¥ -	慶弔代	
	3 記念品費	¥ 30,000	¥ 30,000	¥ -	歓迎・送別会記念品代	
	4 入学祝い	¥ 40,000	¥ 40,000	¥ -	新入生への祝い	
	5 十三祝い	¥ 30,000	¥ 30,000	¥ -		
	6 卒業生お花代	¥ 29,100	¥ 34,500	¥ 5,400	卒業生へ花一輪(115名)	
	7 傷害保険費	¥ 77,400	¥ 76,050	¥ -1,350	保険¥150円×507世帯	
7	児童活動費	¥ 100,000	¥ 100,000	¥ -		
	1 印刷費	¥ 30,000	¥ 30,000	¥ -	印刷費関係使用料	
	2 活動費	¥ 70,000	¥ 70,000	¥ -	陸上等の活動補助・差入れ、離任・赴任式用花	
8	分担金	¥ 234,160	¥ 230,640	¥ -3,520		
	1 地区P分担金	¥ 178,640	¥ 175,560	¥ -3,080	385円×(会員数) ※456人計算	
	2 市P分担金	¥ 55,520	¥ 55,080	¥ -440	55円×(会員数)+30000円 ※456人計算	
9	予備費	¥ 58,851	¥ 169,537	¥ 110,686		
10	記念事業費積立金	¥ 100,000	¥ 100,000	¥ -	周年記念事業費積立	
	総支出合計	¥ 2,488,511	¥ 2,587,727	¥ 99,216		

議案6

令和4年度 P T A 執行部役員（案）

役 職 名	P / T	氏 名
会 長	P	川 満 玄 治
副 会 長	T	久根次 剛
副 会 長	P	安次富 進 也
副 会 長	P	泉 川 涼 子
副 会 長	P	外 間 隆 史
事務局長	T	赤 嶺 尚 也
総 務	P	平 良 美 涼
総 務	P	豊 田 紀 子
PTA 事務(会計)	P	稲 嶺 可奈子
顧 問	T	赤 嶺 智 郎

令和4年度 監事

監事	P	森 真理香
監事	T	金 城 俊 康

令和4年度 P T A サポートリーダー（P）

氏名	氏 名
新 垣 真理子	小波本 兼 司
濱 元 康 子	外 間 伸 子

※Pは保護者、Tは教職員。

令和4年度、どうぞ宜しくお願い致します。



※役員交代の時期について、離任された教員も役員である事を踏まえ

令和3年度の役員任期は総会前までとし、総会終了後より新役員体制をスタート致します。

新	旧
第 1 条 名称及び事務所 この会は、とよみ小学校PTAと称し、事務所をとよみ小学校におく。 第 2 条 目的 1) 学校・家庭・地域の積極的な協力により民主的教育の振興を図る。 2) 児童の校外における生活指導及び地域における教育環境の改善・充実に努め、また児童の健全な成長を図る。 第 3 条 方針 1) 児童及び青少年の、健全育成並びに福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。 2) 学校行政の指導及び教育方針の干渉を企画しない。 3) 特定の政党及び宗教に無関係であり、営利を目的としない。 第 4 条 事業 1) 会員相互の親睦を図るための事業。 2) 会員の知識、教養及び教育の向上に努める事業。 3) 学校教育の充実についての調査研究。 4) 児童と会員の福祉に係る事業の促進。 5) 教育環境の整備充実に関する事業。 6) その他、本会の目的に沿った必要な事業。 第 5 条 会員の資格 1) とよみ小学校に在籍する児童の保護者。 2) とよみ小学校に勤務する教職員。	第 1 条 名称及び事務所 この会は、とよみ小学校PTAと称し、事務所をとよみ小学校におく。 第 2 条 目的 1) 学校・家庭・地域の積極的な協力により民主的教育の振興を図る。 2) 児童の校外における生活指導及び地域における教育環境の改善・充実に努め、また児童の健全な成長を図る。 第 3 条 方針 1) 児童及び青少年の、健全育成並びに福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。 2) 学校行政の指導及び教育方針の干渉を企画しない。 3) 特定の政党及び宗教に無関係であり、営利を目的としない。 第 4 条 事業 1) 会員相互の親睦を図るための事業。 2) 会員の知識、教養及び教育の向上に努める事業。 3) 学校教育の充実についての調査研究。 4) 児童と会員の福祉に係る事業の促進。 5) 教育環境の整備充実に関する事業。 6) その他、本会の目的に沿った必要な事業。 第 5 条 会員の資格 1) とよみ小学校に在籍する児童の保護者。 2) とよみ小学校に勤務する教職員。

第6条 会員の権利と義務

- 1) 会員は全て、同等の権利と義務を有する。
- 2) 会員は全て、この会の運営について質問し、意見を述べることができる。
- 3) 会員は全て、この会の活動に積極的に参加できるものとする。
- 4) 会員は全て、性別、年齢、社会的・経済的地位、その他いかなる形においても差別されることはない。
- 5) 会員は全て、正規の会費を納めなければならない。
- 6) 会員は全て、この会の加入する団体の会員となる。

第7条 役員

- 1) 会長 1名(保護者代表)
- 2) 副会長 4名以内(保護者3名以内、教職員1名)
- 3) 事務局長 1名(教職員代表)
- 4) 総務 3名以内(保護者)
- 5) PTA事務(会計) 1名(保護者)(以下、PTA事務(会計)を「P事務」という)
- 6) 顧問 1名(学校長)

なお、顧問は、役員会の要請に応じて会議に出席し、意見を述べるができる。

第8条 役員の任務

- 1) 会長は、この会の会務を統括し、外部に対して本会を代表する。
- 2) 会長は、総会、運営委員会、総務委員会、役員会を招集し、会議を主催する。
- 3) 会長は、顧問を委嘱する。
- 4) 会長は、役員の意見等を聞いて、各専門サポート活動のサポートリーダー、各学年活動のサポートリーダーを選出し、委嘱する事ができる。
- 5) 副会長は、会長を補佐し、会長不在の場合は、その代理を行う。
- 6) 副会長は、各専門サポートリーダー及び各学年サポートリーダーの意見等を聞き、また連絡調整等を行う。

第6条 会員の権利と義務

- 1) 会員は全て、同等の権利と義務を有する。
- 2) 会員は全て、この会の運営について質問し、意見を述べることができる。
- 3) 会員は全て、この会の活動に積極的に参加できるものとする。
- 4) 会員は全て、性別、年齢、社会的・経済的地位、その他いかなる形においても差別されることはない。
- 5) 会員は全て、正規の会費を納めなければならない。
- 6) 会員は全て、この会の加入する団体の会員となる。

第7条 役員

- 1) 会長 1名(保護者代表)
- 2) 副会長 4名以内(保護者3名以内、教職員1名)
- 3) 事務局長 1名(教職員代表)
- 4) 総務 3名以内(保護者)
- 5) PTA事務(会計) 1名(保護者)(以下、PTA事務(会計)を「P事務」という)
- 6) 顧問 1名(学校長)

なお、顧問は、役員会の要請に応じて会議に出席し、意見を述べるができる。

第8条 役員の任務

- 1) 会長は、この会の会務を統括し、外部に対して本会を代表する。
- 2) 会長は、総会、運営委員会、総務委員会、役員会を招集し、会議を主催する。
- 3) 会長は、顧問を委嘱する。
- 4) 会長は、役員の意見等を聞いて、各専門サポート活動のサポートリーダー、各学年活動のサポートリーダーを選出し、委嘱する事ができる。
- 5) 副会長は、会長を補佐し、会長不在の場合は、その代理を行う。
- 6) 副会長は、各専門サポートリーダー及び各学年サポートリーダーの意見等を聞き、また連絡調整等を行う。

7) 事務局長は、この会の会務を集約し、総会、運営委員会、総務委員会、役員会等の議事並びに本会の活動に関する重要事項の記録や書類、備品等を保管する。 8) 総務は、会長のもと、この会の会務に関する記録を行い、各種サポート活動の調整を図る。 9) P事務は、この会の会費を収納し、会長の承認を得て経費の支払いを行う。一切の収支について、会計書類の管理や会計簿の記録等を正確に行い、会計監査員の監査を経た決算報告書を総会に提出され、承認を得なければならない。 第9条 役員の任期及び選出 1) 役員の各役職においての任期は2年とし、再任を妨げない。 2) 役員に欠員が生じた場合は、役員会にて補充し、任期は残任期間とする。 3) 役員は、総会において選出する。 <u>4) P事務は、会長がこれを委嘱する。</u> 第10条 会計監査 <u>1) 本会は2名の監事を置く</u> <u>2) 監事は、役員会において選出し、総会の承認を得るものとする。監事の任期は1年とする。</u> <u>3) 監事は経理の状況を監査し、その結果を総会において報告しなければならない。</u> <u>(監査は、PTA 事務＋監事2名＋会長または副会長＋顧問をもってあたる)</u> 第11条 サポートリーダーの任期及び選出 1) 各専門サポートリーダーの任期は1年とし、再任を妨げない。 2) 各学年サポートリーダーの任期は1年とし、再任を妨げないが、任期は2年を限度とする。	7) 事務局長は、この会の会務を集約し、総会、運営委員会、総務委員会、役員会等の議事並びに本会の活動に関する重要事項の記録や書類、備品等を保管する。 8) 総務は、会長のもと、この会の会務に関する記録を行い、各種サポート活動の調整を図る。 9) P事務は、この会の会費を収納し、会長の承認を得て経費の支払いを行う。一切の収支について、会計書類の管理や会計簿の記録等を正確に行い、会計監査員の監査を経た決算報告書を総会に提出され、承認を得なければならない。 第9条 役員の任期及び選出 1) 役員の各役職においての任期は2年とし、再任を妨げない。 2) 役員に欠員が生じた場合は、役員会にて補充し、任期は残任期間とする。 3) 役員は、総会において選出する。 4) P事務は、役員会にて選出し、会長がこれを委嘱する。 (選考委員会は、三役＋顧問をもってあたる) 第10条 会計監査 役員会は、会計監査員2名を推薦し、会長がこれを委嘱する。 第11条 サポートリーダーの任期及び選出 1) 各専門サポートリーダーの任期は1年とし、再任を妨げない。 2) 各学年サポートリーダーの任期は1年とし、再任を妨げないが、任期は2年を限度とする。
--	---

3) 総会や運営委員会等で、各専門サポートリーダー及び各学年サポートリーダーを各2名以内選出する事ができる。 4) 各専門サポート活動、各学年活動のサポーターは、サポーター登録用紙をもとに選出する。 第12条 運営委員会及び各専門サポート活動、各学年活動の活動内容 1) 運営委員会 ・総会や各種サポート活動の企画や運営等 ・一斉メール「すぐメール」の管理や運営等 ・その他の庶務等 2) 広報活動 ・広報紙(とよみ)の編集・発行等 ・学年行事等の写真撮影等 3) 環境整備活動 ・学校敷地内外における環境整備や美化活動等 ・リサイクル活動等 4) <u>学校行事活動</u> ・<u>歯科健診、耳鼻科検診、スポーツテスト等の補助等</u> ・<u>学校行事交通整理、運動会準備、地区陸上(補助員)等</u> 5) ベルマーク活動 ・ベルマーク、Lマーク、テトラパック等の収集や集計等 ・ベルマーク収集袋やベルマーク便りの配布等 6) 校外生活指導活動 ・登校時下校時の交通安全指導やパトロール、その他の危険防止の活動等 ・運動会や学習発表会等の学校行事の際の学校施設内外における見回り等 7) 家庭教育活動 ・児童や会員等を対象とした講習会や研修の企画や運営、実施等	3) 総会や運営委員会等で、各専門サポートリーダー及び各学年サポートリーダーを各2名以内選出する事ができる。 4) 各専門サポート活動、各学年活動のサポーターは、サポーター登録用紙をもとに選出する。 第12条 運営委員会及び各専門サポート活動、各学年活動の活動内容 1) 運営委員会 ・総会や各種サポート活動の企画や運営等 ・一斉メール「すぐメール」の管理や運営等 ・その他の庶務等 2) 広報活動 ・広報誌(とよみ)の編集・発行等 ・学年行事等の写真撮影等 3) 環境整備活動 ・学校敷地内外における環境整備や美化活動等 ・リサイクル活動等 4) 保健体育活動 ・児童や会員のスポーツ・レクリエーション活動の企画や運営、実施等 ・歯科検診、運動会準備の補助等 5) ベルマーク活動 ・ベルマーク、Lマーク、テトラパック等の収集や集計等 ・ベルマーク収集袋やベルマーク便りの配布等 6) 校外生活指導活動 ・登校時下校時の交通安全指導やパトロール、その他の危険防止の活動等 ・運動会や学習発表会等の学校行事の際の学校施設内外における見回り等 7) 家庭教育活動 ・児童や会員等を対象とした講習会や研修の企画や運営、実施等
---	--

8) 読み聞かせ活動 ・朝、児童への読み聞かせ活動の企画や運営、実施等 ・実施日は、学校と調整のうえ決定する、出来るだけ週初めの曜日とする ・読み聞かせサポーターやボランティアとの連絡調整等 9) 学年活動 ・各学年のレク、とよみ祭りの催し物の企画や運営、実施等 ・その他の各学年に関する活動 第 13 条 総会 1) 総会は、本会の最高決議機関であって、全会員で構成する。 2) 総会は、会員多数の出席で成立し、議決は出席者の過半数の同意を得なければならない。 3) 総会は、定期総会と臨時総会とし、定期総会は年1回、5月末までに開催する。 4) 臨時総会は全会員の1割以上の要請があった場合、または会長が必要と認めた場合、会長が召集する。 5) 総会は、予算の審議、決算報告の認定、会費の議決、役員の選出、規約の改正等の重要事項について審議する。 第 14 条 自治会支部 各自治会に支部を置く事ができ、支部長はこの会の運営推進に協力する。 第 15 条 組織・運営 1) 役員会：会長、副会長、事務局長、総務、P事務 2) 運営委員会：会長、副会長、事務局長、総務、P事務、各専門サポーター、各学年サポーターリーダー 3) 総会から次年度の総会までの間は、上記の組織や各活動サポーターによって運営する。	8) 読み聞かせ活動 ・朝、児童への読み聞かせ活動の企画や運営、実施等 ・実施日は、学校と調整のうえ月2回程度、出来るだけ週初めの曜日とする ・読み聞かせサポーターやボランティアとの連絡調整等 9) 学年活動 ・各学年のレク、とよみ祭りの催し物の企画や運営、実施等 ・その他の各学年に関する活動 第 13 条 総会 1) 総会は、本会の最高決議機関であって、全会員で構成する。 2) 総会は、会員多数の出席で成立し、議決は出席者の過半数の同意を得なければならない。 3) 総会は、定期総会と臨時総会とし、定期総会は年1回、5月末までに開催する。 4) 臨時総会は全会員の1割以上の要請があった場合、または会長が必要と認めた場合、会長が召集する。 5) 総会は、予算の審議、決算報告の認定、会費の議決、役員の選出、規約の改正等の重要事項について審議する。 第 14 条 自治会支部 各自治会に支部を置く事ができ、支部長はこの会の運営推進に協力する。 第 15 条 組織・運営 1) 役員会：会長、副会長、事務局長、総務、P事務 2) 運営委員会：会長、副会長、事務局長、総務、P事務、各専門サポーターリーダー、各学年サポーターリーダー 3) 総会から次年度の総会までの間は、上記の組織や各活動サポーターによって運営する。
--	---

第 16 条 経理 1) この会の活動に要する経費は、会費及び寄付金、その他の収入をもってあてる。 2) この会の会費は、年額 5,000 円とし、指定日までにP事務に納入する。 3) この会の会計年度は、4月1日に始まり、翌3月31日に終わる。 4) この会の決算は、会計監査員の監査を経て総会に報告され、承認されなければならない。 第 17 条 帳簿及び備品(会長のもとP事務が保管) ・PTA規約綴り・会計書類(会計簿、会費徴収簿、領収書綴り、予算・決算書) ・諸会合記録簿 ・会員名簿 ・寄付者名簿 ・書類棚 ・PTA関係資料(歴代役員名簿、PTA活動記録簿等)・その他必要な帳簿 第 18 条 予算の流用 予算に不足が生じた場合、役員会での了解のもと、予算額の範囲内において款項目の流用ができる。 第 19 条 規約の改正 規約の改正は、総会において審議し、出席者の3分の2以上の承認を経て決議する。 第 20 条 附記 この規約は、平成7年5月20日の総会にて決定し、同日より実施する。 (附則) 規約は、平成9年5月17日に改正し、平成9年4月1日より適用する。 規約は、平成10年5月16日に改正し、平成10年4月1日より適用する。 規約は、平成11年5月1日に改正し、平成11年4月1日より適用する。 規約は、平成12年4月28日に改正し、平成12年4月1日より適用する。 規約は、平成13年4月20日に改正し、平成13年4月1日より適用する。 規約は、平成14年4月26日に改正し、平成14年4月1日より適用する。	第 16 条 経理 1) この会の活動に要する経費は、会費及び寄付金、その他の収入をもってあてる。 2) この会の会費は、年額 5,000 円とし、指定日までにP事務に納入する。 3) この会の会計年度は、4月1日に始まり、翌3月31日に終わる。 4) この会の決算は、会計監査員の監査を経て総会に報告され、承認されなければならない。 第 17 条 帳簿及び備品(会長のもとP事務が保管) ・PTA規約綴り・会計書類(会計簿、会費徴収簿、領収書綴り、予算・決算書) ・諸会合記録簿 ・会員名簿 ・寄付者名簿 ・書類棚 ・PTA関係資料(歴代役員名簿、PTA活動記録簿等)・その他必要な帳簿 第 18 条 予算の流用 予算に不足が生じた場合、役員会での了解のもと、予算額の範囲内において款項目の流用ができる。 第 19 条 規約の改正 規約の改正は、総会において審議し、出席者の3分の2以上の承認を経て決議する。 第 20 条 附記 この規約は、平成7年5月20日の総会にて決定し、同日より実施する。 (附則) 規約は、平成9年5月17日に改正し、平成9年4月1日より適用する。 規約は、平成10年5月16日に改正し、平成10年4月1日より適用する。 規約は、平成11年5月1日に改正し、平成11年4月1日より適用する。 規約は、平成12年4月28日に改正し、平成12年4月1日より適用する。 規約は、平成13年4月20日に改正し、平成13年4月1日より適用する。 規約は、平成14年4月26日に改正し、平成14年4月1日より適用する。
--	--

規約は、平成17年4月28日に改正し、平成17年4月1日より適用する。 規約は、平成20年5月9日に改正し、平成20年4月1日より適用する。 規約は、平成26年4月25日に改正し、平成26年4月1日より適用する。 規約は、平成27年4月24日に改正し、平成27年4月1日より適用する。 規約は、平成29年4月14日に改正し、平成29年4月1日より適用する。 規約は、平成31年4月19日に改正し、平成31年4月1日より適用する。 <u>規約は、令和4年5月30日に改正し、令和4年4月1日より適用する。</u>	規約は、平成17年4月28日に改正し、平成17年4月1日より適用する。 規約は、平成20年5月9日に改正し、平成20年4月1日より適用する。 規約は、平成26年4月25日に改正し、平成26年4月1日より適用する。 規約は、平成27年4月24日に改正し、平成27年4月1日より適用する。 規約は、平成29年4月14日に改正し、平成29年4月1日より適用する。 規約は、平成31年4月19日に改正し、平成31年4月1日より適用する。
--	--

とよみ小学校 P T A 慶弔規定

第1条 目的

この規定は、とよみ小学校の児童及びP T A会員の相互の人間関係の結びつきを図る。

第2条 慶弔

- 1) 児童が死亡したときは、香典 5,000 円を供する
- 2) 会員が死亡したときは、香典 5,000 円を供する
- 3) 豊見城市内小学校・中学校の記念祝賀会参加の場合は、祝儀 5,000 円を贈る。
- 4) 上記に定める事項のほか、特別の事情がある場合は、会長が定める。

第3条 規定の改正

規定の改正は、役員会の議を経て定め、総会で報告する。

第4条 附記

この規定は、平成9年5月17日に制定し、平成9年4月1日より適用する。

(附則) 規定は、平成12年4月28日に改正し、平成12年4月1日より適用する。

規定は、平成29年4月14日に改正し、平成29年4月1日より適用する。

規約は、平成31年4月19日に改正し、平成31年4月1日より適用する。

令和3年度 P T A 執行部役員

役 職 名	P / T	氏 名
会 長	P	川 満 玄 治
副 会 長	T	久根次 剛
副 会 長	P	塩 村 真 琴
副 会 長	P	小波本 兼 司
副 会 長	P	安次富 進 也
事務局長	T	赤 嶺 尚 也
総 務	P	稲 嶺 可奈子
総 務	P	平 良 美 涼
総 務	P	豊 田 紀 子
PTA 事務(会計)	P	池 田 美 希
顧 問	T	上 原 義 仁

令和3年度 P T A サポートリーダー (P)

氏名	氏 名
森 真理香	外 間 隆 史
外 間 伸 子	山 岸 幸 奈
濱 元 康 子	

※ P は保護者、T は教職員。



1 年間、有難うございました♪